

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成27年6月23日

【会社名】 株式会社幸楽苑

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 久保田 祐一

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 久保田 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月18日開催の当社第45期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 吸収分割契約承認の件

当社が持株会社へ移行するため、当社を分割会社とする吸収分割により、平成27年7月1日をもって、当社の国内直営事業に関して有する権利義務を当社100%出資子会社の株式会社幸楽苑分割準備会社に承継させる吸収分割契約を承認する。

第2号議案 定款一部変更の件

持株会社体制への移行に伴い、第1条の商号及び第2条の事業目的を変更するとともに、語句の修正を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、新井田傳、武田典久、武田光秀、久保田祐一、佐藤光之、渡辺秀夫、室井一訓、新井田昇及び鈴木庸夫の9氏を選任する。

第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	115,620	468	0	(注)1	可決 (97.77%)
第2号議案	115,642	447	0	(注)1	可決 (97.78%)
第3号議案				(注)2	
新井田 傳	112,885	3,205	0		可決 (95.45%)
武田 典久	114,163	1,927	0		可決 (96.53%)
武田 光秀	114,166	1,924	0		可決 (96.54%)
久保田 祐一	114,166	1,924	0		可決 (96.54%)
佐藤 光之	114,171	1,919	0		可決 (96.54%)
渡辺 秀夫	114,131	1,959	0		可決 (96.51%)
室井 一訓	115,565	525	0		可決 (97.72%)
新井田 昇	115,534	556	0		可決 (97.69%)
鈴木 庸夫	115,506	584	0		可決 (97.67%)
第4号議案	106,785	9,304	0	(注)3	可決 (90.30%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上

